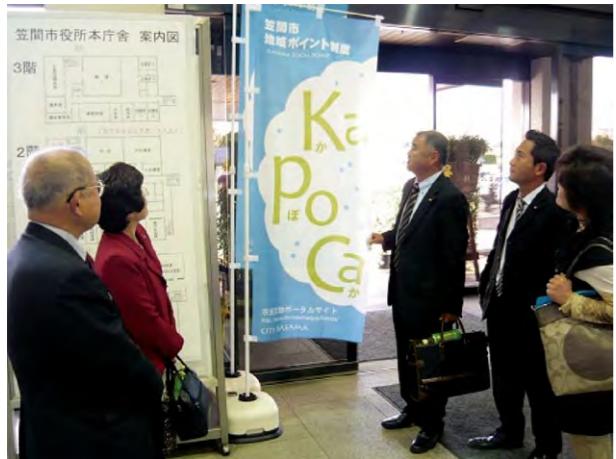


TOPICS

～「越智たつや」の活動内容の一部を紹介します～

活動速報はホームページに掲載しています <http://www.garan.ne.jp/ochi>



◀11月5日 総務委員会の行政調査

笠間市役所を訪問し、市民活動への協力に対してポイントを発行し、そのポイントを地域商品等へ還元する「地域ポイント制度」の先進事例を調査しました。

11月22日 連合茨城「政治フォーラム」▶

TBS「朝ズバッ」でお馴染みの毎日新聞論説員与良正男氏の講演会に参加しました。
ちょうど国会で審議中だった特定秘密保護法案に関連した内容であり、法案の問題・課題について理解を深めることができました。



VOICE

～リレーで綴る村民の声～



編集後記

12月初旬、書店で新しい年の手帳を購入。さっそく古い手帳に書き綴った「やることリスト」の中から未処理の項目を新しい手帳へと書き写す、この時期恒例の作業である。

平成25年は特別忙しかったのか、それともやるべきことが多かったのか、解決できずに迎える新年へと引き継ぐ項目が例年より多かった。

迎えた新年は、4月からの消費増税など暮らしを直撃するような不安な要素もあれば、6月にはサッカーW杯など楽しみなイベントも控えている。

新たな課題に真正面から向き合うべく、昨年からの宿題は早めに片付けていこう。

(す)



池内 敦さん(白方在住)

私が野球を始めたのは小学3年の時。父がコーチをしていた、当時中丸小学校で活動していた少年団に入団した時でした。団での楽しい思い出は沢山あります。地域ボランティア、合宿、プロ野球観戦、野球では関東大会出場など。今では私も父親となり「東海少年野球倶楽部」で少年団のコーチをしています。子ども達に野球の楽しさを教え、沢山の思い出を作りたい。それが私の願いです。

(筆者前列左から3番目)

年賀状の送付は、公職選挙法により規制されていますので本紙にて、新年のご挨拶とさせて頂きます。



東海村議会議員

越智たつや

議会報告



第24号

平成26年1月発行

発行人：越智たつや後援会

日立市幸町2-13-6
(日立製作所労働組合 日立支部内)
TEL 0294(26)0183
FAX 0294(26)0186



越智辰哉

NEWS

～ 東海村行政の身近なニュースをお伝えします～



公用車に電気自動車を導入しました

東海村では、自然豊かな環境を守り育てるため、様々な施策を展開しながら、環境負荷の低減に取り組んでいます。このたび、地球温暖化対策の一環として、村役場の公用車に電気自動車6台を導入しました。

電気自動車は、充電した電気を用いて走行するため、ガソリンよりも効率が良く環境にやさしい車として注目されています。

今回導入した電気自動車は、公用車として日常業務で利用するだけではなく、災害時に村内6つのコミセンに出動し、非常用電源としての役割を担います。電気自動車1台で、一般家庭の約2日分(24KWh)を蓄電することが可能であり、車からコミセン館内へ給電する充放電スタンドの設置工事が1月末に完成する予定です。

村役場の電気自動車が、環境施策と災害対策との両面から大きな役割を果たすことを期待しています。



固定資産税等の前納報奨金制度廃止の条例案を可決

12月定例会

平成25年12月定例会を12月2日から17日までの会期で開きました。

今議会では、個人村民税および固定資産税の前納報奨金制度廃止の条例案や平成25年度補正予算案を含めた32件の議案が提案されました。慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。



平成27年度から、この納付書は廃止となります。

Point!



前納報奨金制度って何？

前納報奨金制度は、納税意欲の高揚を図るとともに、早期税収の確保などを目的としたもので、個人村民税および固定資産税について、納期前に税金を納めた場合に報奨金を交付する制度です。

この制度は昭和25年から実施されており、導入初期の目的は達成されていることや、サラリーマン等にはその恩恵が無いため税の公平性に欠けることなどの観点から、平成27年度からの制度廃止に向けた方針が、今議会において役場執行部から示されました。



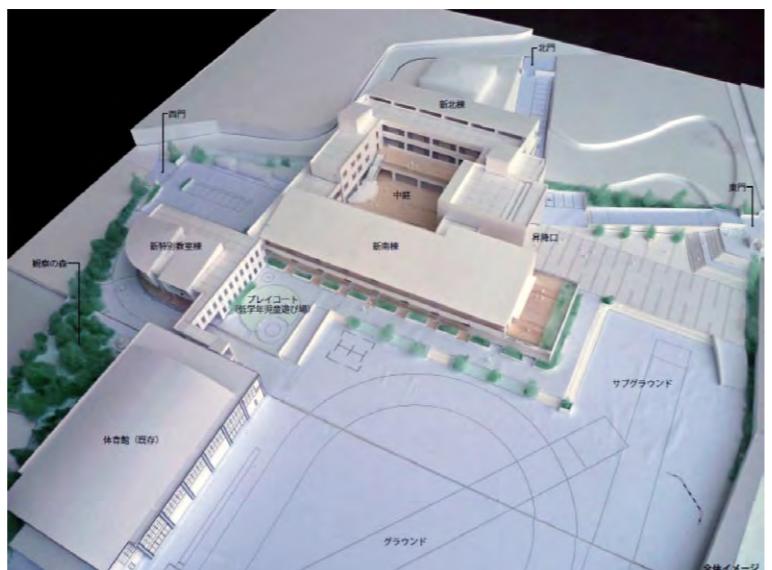
個人住民税と固定資産税の両方について、この報奨金制度を実施している自治体は県内でも11自治体のみであることや、報奨金の総額が年間1,500万円を超えて拠出していることなどを踏まえ、報奨金制度廃止について全会一致で可決しました。

中丸小建て替え工事 3度目でやっと入札成立

震災復興事業の拡大や消費増税前の駆け込み需要等にともなう資材や人件費の高騰を背景として、公共工事の入札が成立しないケースが全国の自治体で相次いでいます。

東海村においても、中丸小学校の建て替え工事がこれまで2度の入札不調でしたが、予定価格の引き上げ等により、工事業者がようやく決定しました。

新校舎の建設工事は、平成26年1月から本格的に着手し、平成27年度末に完成する予定です。



▲中丸小学校・新校舎の外観イメージ図

越智議員の一般質問 持続可能なまちづくりに向けて

一般廃棄物の処分場の残余期間は？

現状のペースでは、H27年7月で埋立完了の見込みだったが、来年度から村外の処分場へ委託することで、あと8年程度は利用可である。



▲押延にある一般廃棄物最終処分場の現況

Q. 可燃ゴミの焼却灰を埋め立てる最終処分場は、容量が48,000m³、埋立完了までの残余期間は平成27年7月という見込みが示された。しかし、以前の議会答弁では、処分場の容量は65,000m³とされている。最終的な覆土の容量を見積もっていなかったため、残余期間が急激に短縮したのではないか？

A. 容量の相違については把握していないが、あくまでも現時点で処分場の容量は48,000m³であり、毎年の測量の結果、平成27年7月で満杯になる見込みである。

今後の方向性としては、処分場を新設する場合の費用と村外の処分場での処理を委託する場合の費用とを比較した結果、来年度から焼却灰を村外の施設で処分することを予定している。

Q. 村外での処理処分とすることにより、現在の最終処分場は、あと何年程度利用することが可能か？

残余期間の延長化のために、さらなるゴミの減量化に取り組む必要があるのではないか？

A. 村外への委託を取り入れることにより、あと8年程度は利用できることになる。

平成25年8月から、清掃センターで小型家電の分別回収に取り組んでおり、今後は公共施設に小型家電回収ボックスを設置し、資源化率を向上させていく。さらに、役場内における資料等の紙ゴミの資源化を徹底し、ゴミの減量化に取り組んでいく。



村の用地取得に一定の歯止めを

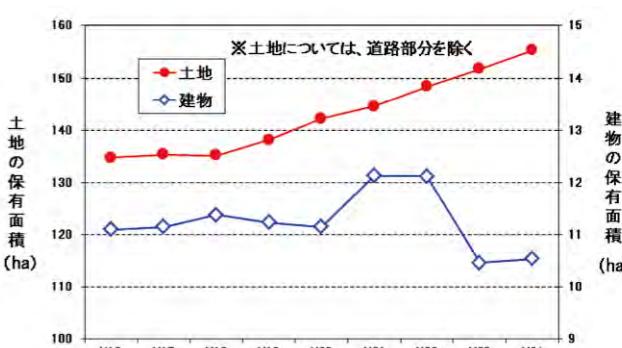
計画的に取得するものと、すでに保有している土地の有効活用に取り組んでいく。

Q. 東海村が保有している公共施設などの建物と土地の面積はすでに155haであり、道路を含めると村の総面積の1割近くを保有している。近年は保有面積が右肩上がりで増加し、さらに原子力機構の資産処分に関心を示すなど、今後も用地取得が継続する予定である。

保有資産が増えることは、村の税収が減少するだけでなく、維持管理費も増大することにつながるため、用地取得に一定の歯止めを設けたり、遊休地の処分・活用も併せて実施すべきではないか？

A. 数値を見て、割合が高い印象を持っている。東海村は山林も無く土地の形状からして他の市町村と比較して一概には言えないが、ここ数年で土地の保有面積が増加していることは事実である。

これまで、その時々の目的に合わせて用地取得をしてきたが、今後の行政需要に沿って計画的に取得するものと、一方で処分できずにそのままになっている土地もあることから、すでに持っている土地の有効活用も含めて、何らかの指標を作り取り組んでいく。



▲村役場が保有する資産の推移